

## いじめ・不登校問題の現状と本市の対応方針について

## 1. いじめについて

【東三河4市および田原市の認知件数】 ※9月末現在。( )内は11月末現在

		令和元年度	令和2年度	令和3年度
小学校	東三河4市	2,607	1,770	2,460
	田原市	81	62	119(150)
中学校	東三河4市	503	304	456
	田原市	92	45	92(142)

## 【田原市の状況】

- ・ 発見のきっかけとして小学校は保護者からの訴え(29%)、本人からの訴え(24%)、中学校は本人からの訴え(41%)、保護者からの訴え(23%)の順に多くなっている。
- ・ ほとんどが同級生間(小学校79%、中学校87%)で起こっている。
- ・ 冷やかしやからかい、悪口など言葉による態様が最も多い。
- ・ 中学校ではSNSに関連したいじめもあり、継続的な指導をしている。

## 2. 不登校について

【東三河4市および田原市の現状】 ※9月末現在。( )内は11月末現在

		令和元年度		令和2年度		令和3年度	
30日以上欠席した児童生徒の人数		人数	出現率 [%]	人数	出現率 [%]	人数	出現率 [%]
小学校	東三河4市	132	0.34	145	0.46	199	0.53
	田原市	5	0.15	8	0.27	12(19)	0.37
中学校	東三河4市	459	2.39	476	3.07	608	3.15
	田原市	33	2.02	35	2.20	51(64)	3.06

## 【田原市の状況】

- ・ 小学校では約58%、中学校では約75%の児童生徒が前年度から引き続き不登校となっている。
- ・ 11月末時点で8小学校では不登校児童がいない。
- ・ 中学2年生で不登校生徒が大幅に増えた。また学年が上がるごとに増加傾向が続く。
- ・ 一度不登校になると登校することが難しくなり、欠席日数が増える。
- ・ 出席日数が0日の生徒が4人いる。不登校児童生徒の中には、担任を始めとした学校の職員等とも会うことに苦勞する家庭がある。

### 3. 教育サポートセンターについて

(ア) 教育相談について ※11月末現在（定期巡回相談数を除く）

	相談員	コーディネーター	運営員	カウンセラー	計
不登校	33	0	24	78	135
いじめ	8	0	0	21	29
学業・進路	17	23	0	21	61

- ・学校で起きたいじめや不登校などの諸問題に対して、経験を生かした客観的なアドバイスをすることで、学校の対応に一つの指針を示している。

(イ) 適応指導教室「くすの木教室」について

【在籍児童生徒数】 ※11月末現在

	令和2年度	令和3年度
小学生	3 (3)	0
中学生	6 (5)	10 (10)
1年生	0	5 (5)
2年生	2 (2)	2 (2)
3年生	4 (3)	3 (3)

《令和2年度卒業生の進路先》

定時制（昼間）：2人

定時制（夜間）：1人

通信制：1人

※（ ）は計画通り通級している生徒の人数

- ・登校できない児童生徒が多くの人との触れ合いを通し、生活習慣の改善や自分の人生を考えたりする場となっている。
- ・不登校の子を育てる親の悩みや不安を軽減する場となっている。

【くすの木教室への声】

(児童生徒)：くすの木教室で様々な経験をし、卒業後の目標を持つことができた。

高校に行ったらバドミントン部に入部したい。

(保護者)：くすの木教室に通うようになり、見違えるように成長していることを感じられてうれしい。

(学校)：学校では見られなかった子供のはつらつとした姿が見られてありがたい。

(卒業生)：くすの木教室に来ていろいろな人と話すことで、進路についても希望が持てた。後輩にも希望を次の進路を選択してほしい。

### 4. 本市の対応方針について

「いじめ」と「不登校」は表出の仕方が違うだけで、どちらもその根底には児童生徒たちの満たされない心があると考えており、児童生徒に寄り添った対応を心掛けている。また、家庭環境の問題も大きく、SSWや子育て支援課等、関係諸機関と連携しながら子供だけでなく、その保護者にも寄り添い家庭環境の改善にも取り組んでいる。

- ・いじめについては、だれもが加害者にも被害者にもなりえるものであるという認識を持ち、未然防止に取り組む。また、早期に適切な対応を行う。
- ・不登校については、その子の意思を尊重し、無理に登校することを促さない。また新たな一人を出さないこと、また不登校になってしまった児童生徒には寄り添った対応を行う。